

### 拡大行動の後、楽しいバーベキュー

盆休み明けの週末の8月19日に役員、青年部、婦人部、事務局合わせ15名で拡大行動をしました。今回は新会員さんと共済会未加入の方を中心に訪問し、最近のお仕事の状況などをお聞きしながら、8月27日(月)開催の経営学習会のお誘いや共済会への加入、友人などの繋がりとして紹介をお願いしました。その方に知ってもらいたい民商の魅力や一緒に学ぶこと、健康の大切さなど、その方に話したい内容で臨みました。工藤会長は、会員訪問もかねて元会員さんにも寄って商工新聞読者の拡大も勧めて読者を3名増やすことができました。田原さんは訪問先の会員さんのお隣に住んでいる知人にも訪問し読者1名を増やしました。桑島さん、塚本さん、村山さんの組では訪問先で前向きに共済加入を検討してくれる会員さんも見つかりました。青年部の後藤さんと川西さんは山田支部を中心に訪問。経営学習会のお誘いを進める途中で青年部を1名増やすこともできました。それぞれから訪問の成果の報告があり、青年部と婦人部が共同で準備してくれたバーベキューとおにぎりをいただき、ジューシーでスタミナ回復のランチを堪能しました。



### 第13回夏季研究集会に参加して

事務局長 吉田 正行

8月18日・19日・群馬県高崎市に於いて全商連付属 中小工業研究所主催で第13回夏季研究集会が「循環型地域経済と中小工業者の役割」をメインテーマに全国から240名を超える参加で行われました。1日目は全体会で「まちと中小業者を元気にする施策の展開」「地域循環型経済の実践と小規模・中小企業振興基本条例の意義」「変化に対応した経営力アップの実践方向」と題した3つのセッションが行われました。また、2日目は3つの分科会と2つの業種別経営交流会が開かれました。

私が、一番印象に残ったのは、高崎市の取組です。高崎市は経済の地域内循環の観点から、8年前より「住環境改善助成事業」(住宅リフォーム)が、また、5年前より「商店リニューアル助成事業」が施行されていて、住宅リフォーム制度では8年間に11億円の助成で、工事総額が75億円と住民の住環境を守り、市内の建設業者の仕事の確保が市の施策を中心に行われてきたことです。吹田市では、市議会ですら民商が出した住宅リフォーム制度創設に向けた請願が賛成多数で採択されたにもかかわらず、いまだに制度化されていない現状があります。引き続き、行政に働きかけていくことが重要だと感じました。

2日目は「金融の変化と事業計画づくりの意義」の分科会に参加しました。金融の変化では、信用保証制度が「伸

びる企業の支援と淘汰の推進」の2面性があること。また、セーフティネット保証5号でこれまで100%保証だったものから80%保証となることなど中小業者にとつては借りにくい制度になっていくことなどが報告されました。そうした状況の中「借りて商売続けよう」と何度断られても、民商の仲間と一緒に事業計画書を作成して融資を実現した経験が報告されました。吹田でも、ここ数年間、事業計画書の作成講座を開催してきましたが、もっと多くの会員参加を組織して、融資や補助金の獲得につなげていきたいと感じました。



不公平な税制を正し、みんなの暮らしを守る。

# 消費増税 10% STOP!

なぜ、消費税 10% はダメなのか

- 世帯の年間負担: 30万円に!**  
消費税が10%になれば、1世帯あたりの年間負担額は平均で30万円に。消費税増税は、家計を圧迫し、消費を減らし、日本経済に悪影響を及ぼします。
- 不公平が増す税金(=消費税)**  
消費税は、所得の少ない方が負担が軽い不公平な税金です。  
(例)消費税10%の場合の負担率  
年収200万円 年収1,500万円 負担率の差  
消費税 1.8% 2.0% 4.45倍!
- 中小企業を追い詰める**  
日本経済を支える中小企業の75%が、消費税増税分を取引価格に反映できず自前で負担を担う。商品によって8%もしくは10%と税率が分かれるため、企業の事務負担も増えます。消費税増税は、従業員7割が働く中小企業を追い詰めます。
- 「公平な税制」による社会保障財源の確保を。**  
4 困る人が増える税金(=消費税)で「社会保障充実」の矛盾  
消費税10%への増税は、景気低迷を通じて貧困と格差を広げ、中小業者を苦境に追い込みます。そもそも所得の低いほど負担の重い消費税は、子育て支援や社会保障の財源には適していません。
- 庶民「増税」の一方で、お金持ち・大企業へ「減税」**  
5 税収の不足は、これまでの消費税増税の一方で、お金持ちや大企業には減税が進められてきたことにも起因しています。消費税10%により確保される予定の5兆円の財源は、お金持ちや大企業向けの減税や優遇を見直すことで、十分に確保できます。

更に知りたい方は、twitterをチェック!  
@0909osakademo

9月9日 SUNDAY 公平な税制への学びを深めませんか  
要予約 下記へメールをお送りください  
kurashimamoru0909demo@gmail.com

「プレ学習会」開催  
講師: 井上伸さん (福祉国家構想研究会メンバー)  
開始: 13:30 (デモは16:00から)  
場所: 「本町カーニブレイス7F」(地下鉄本町駅23番出口すぐ)

不公平な税制を正し、みんなの暮らしを守る。

# 消費増税 STOP!

# 消費増税 10% 中止! デモ

不公平な税制を正し、みんなの暮らしを守る。

9月9日 SUNDAY @新阿波座公園 (本町駅23番出口)  
集合: 16:00 講師: 井上伸さん 13:30開始  
出発: 16:30 (福祉国家構想研究会メンバー) ~要予約~

デモ当日「プレ学習会」開催  
@本町カーニブレイス7F(本町駅23番出口すぐ)  
講師: 井上伸さん 13:30開始  
(福祉国家構想研究会メンバー) ~要予約~

OSAKA  
主催: 「消費税10%中止!デモ」実行委員会

会費集金は会員の心をあしめる活動です 毎月10日までには集めましょう  
商工新聞は経営のヒント・ハウツーの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう